参考様式第１-20号（規則第８条第18号関係）　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ列４）

Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ

技能実習生の申告書

　下記の事項を申告します。

記

日本国における技能実習制度の趣旨が、開発途上地域等への技能等の移転による国際協力の推進であることを承知しています。

　私の本国である test では修得等が困難である test1 に係る技能等について修得等をし、技能実習の終了後に帰国した際には、test2 することにより、本国への技能等の移転に努めたいと考えています。

　日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かに保証金を預ける契約を結んでいません。また、今後結ぶ予定もありません。

日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かに金銭などの財産を管理されることとはなっていません。また、今後管理される予定もありません。

日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かと、所定の技能実習を計画どおり修了しなかったなど技能実習に係る契約の不履行があった場合に違約金を支払う契約を結んでいません。また、今後結ぶ予定もありません。

介護福祉士資格等の取得を目的として、日本国で必要な知識等を修得する活動に従事するための経済連携協定（ＥＰＡ）に基づく受入れとは、その趣旨及び目的が異なることを承知しています。（経済連携協定（ＥＰＡ）に基づき、看護師免許又は介護福祉士資格の取得を目的として、本邦において必要な知識及び技能を修得する活動に従事していた者のみ。）

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

　　　　　　　　　2024 年　09 月 01 日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　技能実習生の署名　test12345